

令和8年9月28日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	高知(08)油分離槽清掃	高知駐業 管理 科 営繕班	9.3.31	8.9.28	8.10.5 09時00分	8.10.5 09時00分		単価契約

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒781－5451
住 所 高知県香南市香我美町上分3390
契約機関名 陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 (担当:東ひがし)
電話番号 0887－56－3471 (内線:347)
FAX番号 0887－56－3475

見積書

分任契約担当官 陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 大久保 桂一 殿

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算（円位未満切捨て）した金額とします。

〒

単価

(消費税を含まない)

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

担 当 者 氏 名

担当者電話番号

履行期間：令和9年3月31日

履行場所：陸上自衛隊高知駐屯地

期 限：令和8年10月5日 09時00分

契約保証金：免 除

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び電話番号を記入

下記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

内訳（外税）

	品 名	規 格	単位	予定数量	単価	備 考
1	高知（08）油分離槽清掃	仕様書のとおり	M3	3.95		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

市価調査書

分任契約担当官 陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 大久保 桂一 殿

お問合せの際は
0887-56-3471(内線347)
担当 東(ひがし)までお願い
します。

※契約金額については見積金額に10%に相当する額
を加算(円位未満切捨て)した金額とします。

〒 単価 (消費税を含まない) 住 所
商号又は名称
履行期間: 令和9年3月31日 代 表 者 氏 名
履行場所: 陸上自衛隊高知駐屯地 担 当 者 氏 名
期 限: 令和8年10月2日 13時 担当者電話番号

市場価格調査は、その製品等の市場における一般的な価格を
算定する為に実施しています。従って、通常は入札(見積)価
格より高額になります。

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び電話番号を記

内訳(外税)

	品 名	規 格	単 位	予定数量	単価	備 考
1	高知(08)油分離槽清掃	仕様書のとおり	M3	3.95		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						

高知（０８）油分離槽清掃

仕 様 書

仕 様 書

役務名称：高知（０８）油分離槽清掃

- 1 役務場所
陸上自衛隊高知駐屯地
- 2 納期
令和９年３月３１日（水）
- 3 実施日
上期：令和８年１０月２６日（月）～令和８年１０月３０日（金）の間（基準）
下期：令和９年２月２２日（月）～令和９年２月２６日（金）の間（基準）
詳細な日程は契約後に監督官と調整
- 4 役務概要
本作業は、油分離槽の汚泥等を汲み取り、油分離槽内の清掃を実施するものである。
- 5 役務数量
上期：汚泥等容量 １．６２６ｍ^３（予定）
下期：汚泥等容量 ２．３２２ｍ^３（予定）
- 6 一般事項
 - (1) 協議
ア 作業に際し仕様書、図面に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議の上、指示に従い実施するものとする。
イ その他、不明な事項についてはその都度、監督官と協議し、指示に従うこと。
 - (2) 現場管理
ア 本作業は請負業者の責任において実施するものとし、作業に際し既存施設を破損した場合は監督官へ報告の上、指示に従い速やかに復旧すること。
イ 作業に際し、請負者は作業内容を作業関係者に十分掌握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
ウ 作業中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告すること。
エ 作業現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すと共に請負者の責任において管理すること。
 - (3) 工程表
請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議の上、作業工程表を作成し監督官へ提出することとし、了解を得たのち作業するものとする。
 - (4) 写真
請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、作業前・作業中・作業完了後及び監督官の指示箇所とする。また写真は、施工完了後速やかにＡ４判アルバムに整理の上、１部提出すること。
 - (5) 電気・水の使用
自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

7 特記事項

- (1) 清掃は、水面の油分、底部沈殿汚泥、ゴミをバキューム車により汲取り、高圧洗浄車により壁面及び仕切板を洗浄すること。
- (2) 汚泥等容積は状況により増減するものとし、洗浄水は別途計上し汲取るものとする。
- (3) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水については、数量を確認した後、産業廃棄物処理業者による適正な処分を実施すること。最終処分の確認については監督官が交付するマニフェスト（産業廃棄物管理票）によるものとし、請負業者は運搬受託者及び処理受託者より返却されたマニフェストを納期までに監督官へ返却すること。

8 提出書類

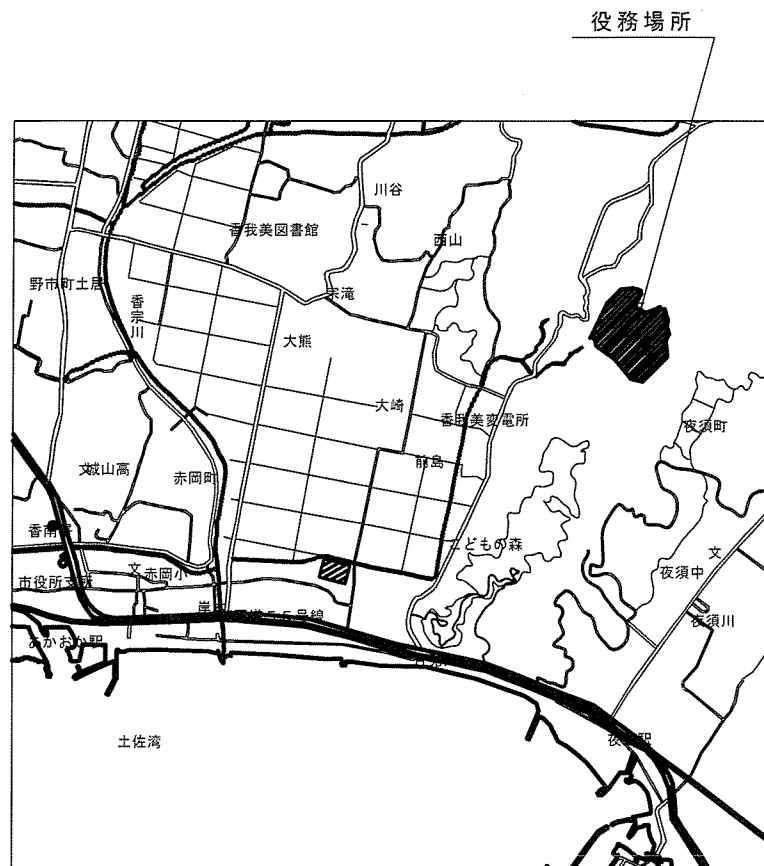
- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 県知事等の産業廃棄物収集運搬許可証の写し | 1部 |
| (2) 産業廃棄物処理委託契約書の写し | 1部 |
| (3) 県知事等の産業廃棄物処分業許可証の写し | 1部 |
| (4) その他指示された書類 | |

9 完了検査

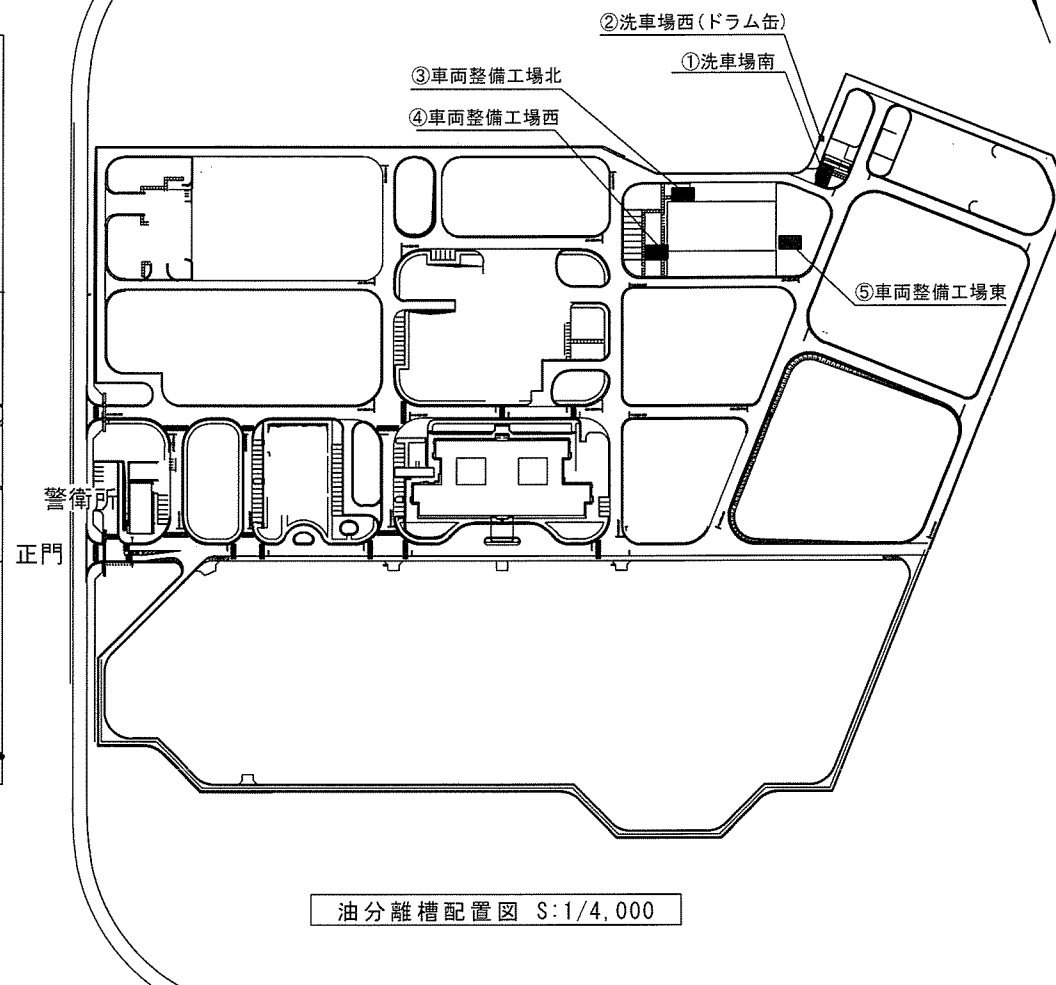
本役務完了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。

油分離槽等清掃箇所一覧表

時期	No.	箇所	場所	縦×横×深(m) = 汚泥等容量		備考
上期	①	高知駐屯地	洗車場南	0.6×1×0.6	= 0.360m ³	
	②	高知駐屯地	洗車場西（ドラム缶）	0.3×0.3×3.14×0.8×3缶	= 0.678m ³	
	③	高知駐屯地	車両整備工場北	0.7×1.2×0.7	= 0.588m ³	
上期予定量					1.626m ³	
下期	①	高知駐屯地	洗車場南	0.7×1.2×0.7	= 0.588m ³	
	②	高知駐屯地	洗車場西（ドラム缶）	0.3×0.3×3.14×0.80×3	= 0.678m ³	
	③	高知駐屯地	車両整備工場北	0.6×1×0.6	= 0.360m ³	
	④	高知駐屯地	車両整備工場西	0.6×1×0.6	= 0.360m ³	
	⑤	高知駐屯地	車両整備工場東	0.6×1×0.56	= 0.336m ³	
下期予定量					2.322m ³	
合計予定量					3.948m ³	



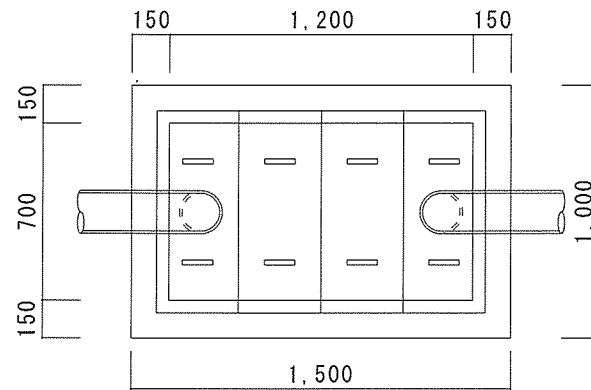
高知駐屯地(第1営舎地区)案内図 S:1/X



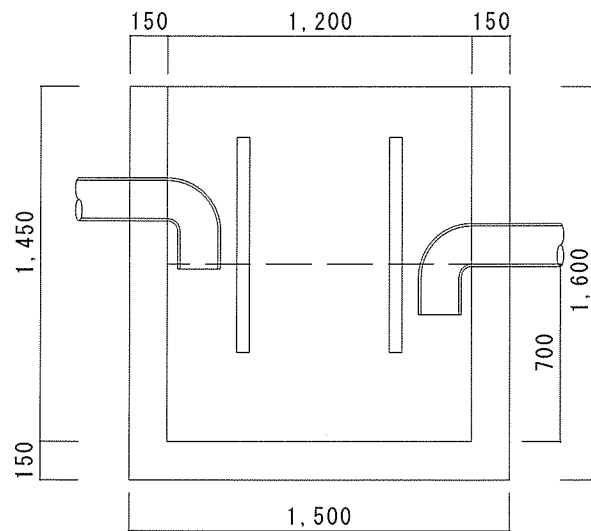
油分離槽配置図 S:1/4,000

油分離槽詳細図 S = 1 / 3 0

① 洗車場南

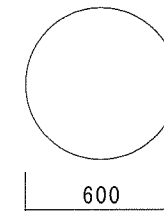


平面図

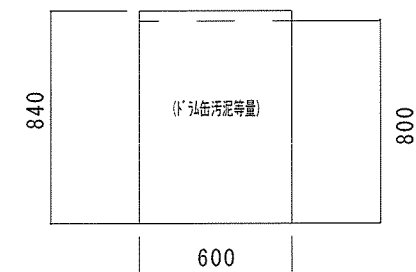


断面図

② 洗車場西（ドラム缶×3缶）



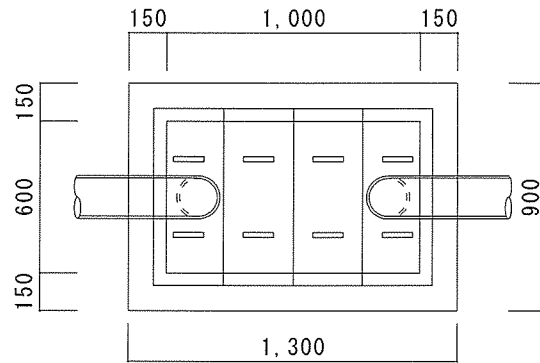
平面図



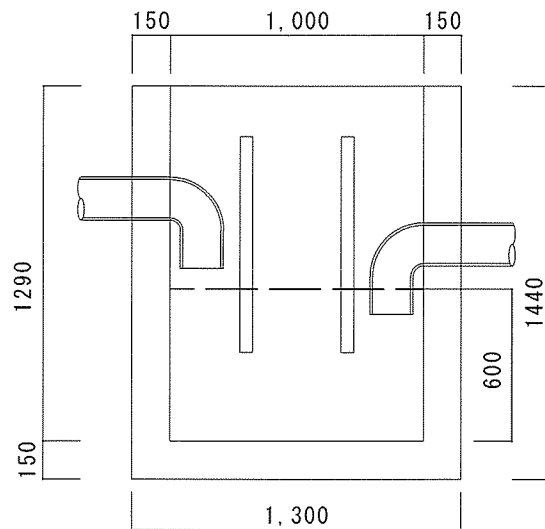
断面図

油分離槽詳細図 S = 1 / 3 0

③ 車両整備工場北 ④ 車両整備工場西

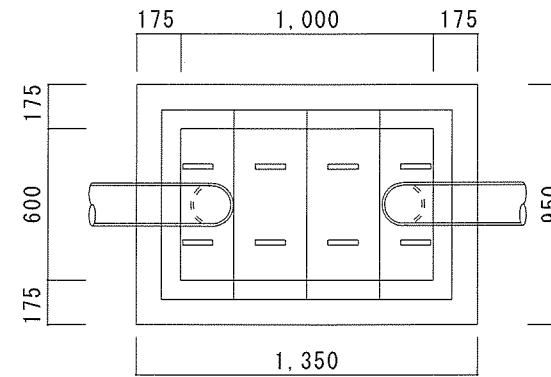


平面図

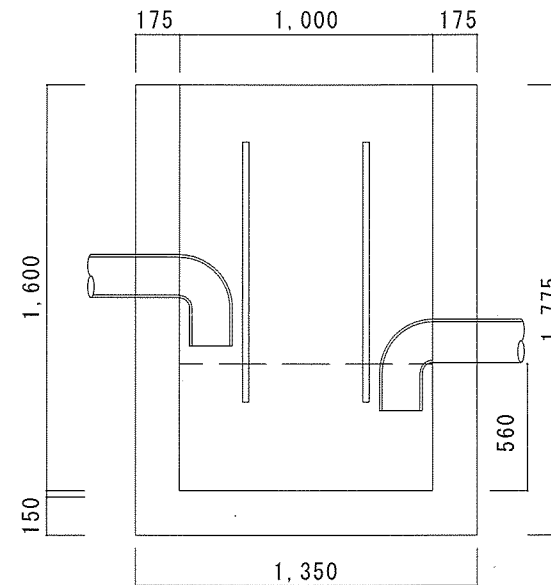


断面図

⑤ 車両整備工場東



平面図



断面図